

## 阪神大震災20年：イエローフラッグ 横浜市薬剤師会が会員店舗で掲出

横浜市薬剤師会の会員の薬局など千店舗は、災害時にも薬局が機能していることを示す「イエローフラッグ」を一斉に掲出した。首都直下地震などに備えて導入。取り組みの周知とともに追悼の意を込め、17日に初めて実施した。

フラッグは縦約60センチ、横40センチで布中央部分に「開局中」の文字が刷られている。震災時の急病や応急手当てに生かすため、負傷した市民や医療関係者に開いている薬局の存在を知らせる。

同会の向井秀人会長（57）は「毎年被災地のことを思ってきたが、今後想定される首都直下地震もありいまだ一度、薬剤師も震災に備える機運を高めたい」と説明。阪神大震災から20年の節目にも重なり、記憶を風化させないためにも一斉掲出を決めた。



同会は災害時にこのフラッグで市民を待ち受けるだけでなく、市との協定で備蓄医薬品を避難所などに運び届ける役割も担う。「薬とともに安心も届けられたらいい」と向井会長。

「過去の震災の痛みを思い将来に備える」ため、今後も1月17日をはじめ、東日本大震災の3月11日、関東大震災の9月1日の年3回、一斉掲出を続ける考えだ。

【神奈川新聞】2015.01.18 03:00:00  
カナロコより

災害時に薬局が機能していることを伝えるイエローフラッグ。阪神大震災から20年の節目に初めて掲げられた＝横浜市旭区